

〔7番 森要 登壇〕

○7番（森要）

それでは、議長のお許しをいただきました。最後になりました。質問をさせていただきます。私は大きく4点あります。

初めに、1つでございますが、参議院選挙後の影響についてお伺いいたします。今回の参議院議員選挙は、自民党の大敗と言ってもよいと思います。この原因は、政治とカネの問題が大きく起因していると考えています。単独過半数は衆議院・参議院とも割れており、他党との折合いが余儀なくされ、妥協点を見いだして運営していかなければならない状況になりました。所得税減税のこと、ガソリン暫定税率の廃止、給食費無償化・高校教育無償化への対応は既に与野党が合意、あるいは骨太の方針に書き込まれているものもあり、大変な問題になったと考えております。

市長は、飛騨市のような小規模な自治体にも大きな影響があると述べられております。そこで、市民の皆様に分かりやすく、どんな問題があるのか、市長としてどのような活動をされてきたのか、今後どのように取り組まれていくのかなど説明していただきたく伺います。

1、それぞれの政策項目の問題点とそれに対する今後の方針についてお伺いをいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

参議院選挙後の影響についてという御質問でございます。問題点と今後の方針についてということでお答えを申し上げたいと思います。

この件、思うところがたくさんございます。まず7月の参議院議員選挙を受けた国政の状況ですけれども、与党が大幅に議席を減らしまして、多党併立という状況じゃないかと私は思っているんですが、非常に不安定な政治状況になっておるということです。この選挙の結果ですけれども、背景には物価高騰あるいは所得格差の拡大といった経済状況による市民生活、国民生活への不安というのがあって、これを解消するための迅速かつ具体的な政策が求められた結果という側面もあるものだというふうに理解をいたしております。

しかしながら、思うところがあると申しますのは、現金給付とか減税といった政策が主に議論される一方で、地方自治体への影響については十分な議論が行われていないという点に大きな不満を覚えるわけでありまして。与野党ともに地方自治体への視点が欠けているんじゃないか。地方自治体のことなんか考えてないんじゃないかということを強く感じるわけでありまして。

まず、現金給付という案です。自民党案でありますけれども、低所得者世帯など真に必要な方々への迅速な給付をしなければいけないということであれば、これは重要でありますから理解ができます。しかし、全国民への一律給付ということ自体、私自身は必要性に大きな疑問を持っております。ただ、その上で、いずれにしてもこう出されましたということなんですが、仮に全国民を対象とする場合には、これは給付事務を行わなくちゃいけない。給付事務は地方自治体がやるわけです。地方自治体にその事務が過度に集中するっていうことは目に見えておる。さらにマイナンバーカードと銀行口座のひもづけがあるから、コロナの時の10万円よりはいいだろうという

ような話もございましたけども、ひもづけは全部ではないわけですから、当然、残ったものをやらなくちゃいけない。体制が追いつきませんから、地方自治体の職員の業務はもう著しく増加することは目に見えているわけでありまして。飛騨市のような小規模な自治体は、10万円の給付のときも大変な体制を取ってですね、もう大変な苦勞をしたわけでありましてけども、やはりこれが繰り返されれば業務の遅延、ひいては市民サービスの低下ということにつながるおそれもある。それを考えていたとはとても思えないということでありまして。

次に消費税の減税であります。市民生活の負担軽減が期待されるということは、これは当然理解ができるわけでありまして。しかしですね、消費税は国の基幹税であると同時に地方交付税の原資でもあるわけなんです。したがって地方財政に大きな影響を及ぼすということは必至なわけなんです。飛騨市において仮に食料品5%分の減税が実施された場合は、年間減収幅は3億円以上になるということでありまして、3億円のみ込めと言われても、これはもうとても無理であります。サービス維持に深刻な支障が生じる可能性が高くて、予算編成は極めて難しくなるということです。

それからガソリンの暫定税率の廃止。ガソリン単体であれば地方自治体への影響は限定的です。しかし軽油引取税、これが対象になれば都道府県税に甚大な影響が及びますから、結果、県道の維持整備、こうした公共事業費などの削減がもう現実問題になる。そうすると県管理道路の整備維持ということが支障が出てまいりますから、当然それは建設業の仕事も減るということも意味しますし、非常に地域経済に重大な支障が生じる可能性があるということでありまして。今、野党の共同提出の法案は軽油引取税が入ってないんですが、恐らく地方自治体に配慮したものだだろうと思われましても、ただ、理屈から考えてそれでいいのかということとは逆にあるわけです。

それから、自民党、公明党、日本維新の会で合意している給食費無償化、自治体によって給食費の水準が大きく異なる実態の中で、どこかで線を引かなくちゃいけません。そうすると無償化の対象となる給食費の水準が低い場合は、地方自治体が残りを負担しなきゃいけなくなる。飛騨市においても、場合によっては数千万円から億単位の負担が生じるおそれがあるということでありまして。こうしたことを想像していたのかどうかということでありまして。以上が主な政策、ほかにもいっぱいあるんですが、かいつまんで申し上げた問題点と市への影響です。

じゃあ、これに対して今後どうするかということなんでありますけども、やはり全国市長会を通じて意見を述べていくということになります。私は、現在全国市長会の副会長と社会文教委員長っていうのを兼ねて務めております。で、その意味では全国市長会を代表して発言すべき立場にあるわけでありまして、それを話し合う幹部会に当たる政策推進委員会というのがございまして、7月のこの政策推進委員会においても私申し上げたのは、政府与党だけではないと、もうこの際。キャスティングボートを握る野党に対しても、こうした懸念を強く訴えるべきであるということをお願いしまして、ほかの副会長、役員市長からも非常に賛同を得たところがございます。

こうした議論を受けまして、まずガソリンの暫定税率廃止につきましては、地方6団体、これは全国知事会、全国市長会、全国町村会とあと都道府県議会議長会、全国の市議会議長会、それから町村議会議長会ですね。これにさらに全国指定都市市長会を加えた計7団体でもって、8月27日と9月3日に与野党の政策責任者へ緊急要望を行ったということがございます。

給食費無償化につきましては、私が担当なものですから、5月に自民党・公明党の政策責任者

に要望し、7月には政府に要望し、昨日9月9日ですけれども、与野党5党の政調の責任者の方にお会いしまして直接要望を行ってきたところでございます。

ここで一貫して訴えているのは、国民生活のための施策であることは理解すると。理解するけれども地方自治体に負担が生じる、あるいは地方自治体の財政にマイナスになるようなことは絶対にやめてもらいたい。それから裏づけとなる財源は、国の責任において全額確保してもらいたい。これを強く申し上げてまいりました。加えて、もし現金給付のようなことをやるのであれば、地方自治体の業務負担を軽減する仕組みと、その財源措置が不可欠であるということも併せて訴えております。

昨今、選挙のたびに減税だ給付だということが争点になる傾向があって、財源の裏づけが不十分なまま、国民の側ももらえるならありがたいという空気の中で政策が決まっていくということを非常に私強く危惧をいたしております。そもそも国においても危機的な財政状況で、これだけの国債の残高を抱えていて、財源が潤沢であるわけではないわけでありまして。そこに持ってきて物価高騰、人件費の上昇という需要が増大しておるとするのは、地方自治体も国も一緒なわけですね。例えば先ほど高原議員のお話で医療機関の診療報酬の話がありましたけれども、診療報酬が追いついていないために多大な赤字を出している。これは診療報酬をアップしなきゃいけない。先ほど申し上げたように公費も入っているわけですから、その分税負担が出るわけです。税負担が出るにもかかわらず減税すると言っているわけです。一体どこから財源が出てくるのかという話でございまして、これは不安しかないということなんです。赤字国債を発行すればいいんじゃないかという声もありますが、これだけ国債残高が多いところに赤字国債を発行するなんてのは正気の沙汰ではない。国民の中にもこれは批判が強いところでありまして、先進国の中でも突出して債務残高が多いわけでありまして、これは現実的ではないということになります。

じゃあ基金を使えという話があります。しかし基金もですね、昔そういう話がありました。埋蔵金のように。しかし使ってしまったら終わりなんです、基金というのは。復元なんか簡単にできないわけですね。したがって、これは恒久制度には全くなじまない。さらに、野党の方なんかとお話ししていると、様々な税の軽減措置である租税特別措置を見直して財源を見いだすべきだという意見もあるわけでありまして、租税特別措置というのは産業振興、地域振興、社会生活的な配慮の減税措置いっぱいあるわけでもございまして、これをやめるといった瞬間に、社会に甚大な影響が出ることは目に見えております。

じゃあ税収の上振れ分だって話もあります。これもおかしな話でありまして、そもそも国も地方も物価高騰、人件費アップということで予算が足りないわけです。所得税とか消費税が税収になって跳ね返ってくるんです。給料が上がればそれは所得税で跳ね返ってきます。物価が上がれば消費税で跳ね返ってきます。それを充てるから回っていく仕組みになっているにもかかわらず、上振れ分を使うというのは、頭がデフレ頭だと思えない。それを使ってしまったら原資がなくなるわけです。しかも本当は我々地方自治体も、地方交付税原資となっているのは消費税、所得税あるわけでありまして、上振れ分は我々に追加交付してほしいわけです。これを上振れだからといって使われては本当に困るということになるわけでありまして。そもそも私自身は減税とか給付無償化などというのは、本来の政策ではないと考えておまして、本来の政策というのは集めた税金を社会に必要な形に変換して返していくというのが政治の技なんです。この過程の中で

困難を打開する知恵が生まれて、そして政策や制度として磨かれていく。これがしっかりとした行政をつくっていくわけでありまして。にもかかわらず、もう簡単に減税や給付無償化という話になってしまう。本当は先ほど申し上げましたように、本当に影響を受けている人、弱い立場にある人を見極めて、ピンポイントでそこを支援する仕組みを考えて、試行錯誤を重ねて精度を高めていくということが、政治の役割だろうというふうに思うわけでありまして。

しかし、現状はコロナの給付合戦をやっているうちに、政治の根本を忘れてしまったとしか思えない。これは政治の劣化であり、非常に憂慮すべき事態だというふうに捉えております。ただ、いずれにしてもそれが国民に支持されているというのも厳然たる事実なわけでありまして、それは受け止めなければならない。とすればこれは国政の場で提起されていることでありますから、我々は、国の政策によって地方自治体が不利益を被ることがないように、びしっと線を引いて、全国市長会においてしっかりと責任ある財源論と、影響を踏まえた議論を与野党に強く求めるというのが我々の役割だというふうに思っております、そこに今、全力を尽くしておるところでございます。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○7番（森要）

今いろいろ聞かせていただきました。私も先ほど言いませんでしたけど、自民党の2万円の給付なんてやつも、本当はこれは、こんなことはおかしいことだなということを思っておりました。今、るるいろいろ聞かせていただきました。非常に消費税の所得税減税のこと、それからガソリン税のことについても、非常に厳しいどころでありますけど、地方公共団体の7団体でお願いに行ったというようなことも聞かせていただきました。給食の無償化についても、先ほどはお聞かせいただきましたけど、数千から億単位というようなことを聞かせていただきました。

私、やっぱり自民党だけではなくて他党についても、やっぱりしっかりとこの辺を考えずに、だんだん国民受けするようなことばかり言って、財源の内訳もない。そういった中でやっていくことに対して、どうも他党にもう少し啓発していくとか、お願いしていくことが大切じゃないかと思うんですが、今後も市長、そのような他党への計画とか、そういう全国市長会でやる計画とか、そういうのもあるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

実は、全国市長会というのは、今まで大体カウンターパートは政府でありまして、各省庁に行くというのが通例だったんですが、やはりこういう状況になってきているものですから、今、まず与党へ基本的には行っていたんですが、もうこの昨年の衆議院議員選挙後、特に今回の参院選挙後は、もうキャスティングボートを握る野党にも、やっぱり行かなくちゃいけないというのがもう全体的な流れになっておりまして、これは全国知事会なんかも一緒ですし、全国市長会も一緒です。昨日、実際にそれで自民・公明・維新の会、それから立憲民主・国民民主というふうに私、行って来たんですけども、やっぱり特に野党の政策責任者の皆さんが、実はあまり影響について十分な認識を持っていらっしやらないのではないかという印象を、正直言って受けたところがございまして、やっぱり与党の施策、政調の皆さんというのは、大体、政府とのやり取りが

ありますので、問題点というのは割と的確に把握されているんですが、政府とのやり取りがない分だけそこが弱いというを感じておりますので、ここは特に地方の立場から、地方の現場のことはしっかり伝えないと、今度はまた地方の事情が分からないまま議論が進んでしまうということがありますから、ここは直接、市がどういう影響を受けるのか、町村がどういう影響を受けるのかということは、直接言っていくようにしたいというふうに考えております。

○7番（森要）

ぜひお願いをしたいなと思っております。もう一つ、先ほど説明はなかったんですが、高校教育の無償化というようなことも出ている、協議もされて、骨太の方針にもあったと思うんですが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

高校教育は、全国的に市立高校というものがほとんどないものですから、基礎自治体、つまり市町村への影響ということには少ないんですが、高校教育の無償化についての大きな問題は、公立高校、地域にある公立高校の入学者減を招くのではないかという問題意識が非常にこれは懸念が、各市長のほうから寄せられております。それで、特に飛騨地域の場合は、私立高校が少ないからいいんですけども、都市部になりますと、私立高校がひしめいているところだと、今までやっぱり私立は高いから公立高校の地元に行きなさいというようなことを親が言ったりしながら、地元で入学者を確保されていたところが、もうオール無料ですよということになって、生徒が流れていくんじゃないかっていうところが一番懸念されていますね。国においても、これがあるものですから、今、文部科学省のほうで公立高校の活性化の専門の部署をつくって対応するという流れになっています。

こちらについては、もう議論が、昨日も話を聞いてきたんですが、かなり進んでいて、高校教育の無償化はもう実施の方向で、かなり制度設計が進んできています。ただ、これも財源が非常に厳しいんだということを伺ってまいりましたが、いずれにしても、これは話が進んでいますが、先ほど言いましたような影響ですから、我々も公立高校の魅力化をセットでやってほしいというようなことを訴えていっている、そういうことになります。

○7番（森要）

ありがとうございました。大変な状況だと思っております。また、自民党の総裁選の選挙があるということで、さらにこういった協議なんかも遅れていく可能性もあって、私たちもそういった流れをしっかりと注視していきたいなというふうに思っております。

それでは、次の問題に行きたいと思えます。2点目です。私に市民の方から問合せがありました。それは何かといいますと、令和4年の12月に市は合葬墓を建設されましたが、その後、その利用について、募集がないようなのでどうなっているのかということでした。そこで、担当課に現場を案内いただきました。それは市営墓地の中にあり、とても見晴らしのよいところに合葬墓がありました。立派な墓でした。担当課で聞いたところ、工事費は272万8,000円でありました。そこで、次の5点を伺います。

令和4年12月に整備した合葬墓の経緯と背景はどうなっているのか。合葬墓の利用状況はある

のかないのか。市営墓地の利用可能総数と現在の利用者数はどうなのか。市営墓地利用者が墓じまいにこの合葬墓は使えないのかどうか。一般の方の墓じまいには利用できないと聞いているけどそれはなぜなのか。以上、5点を伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔環境水道部長 谷口正樹 登壇〕

□環境水道部長（谷口正樹）

合葬墓について5点のお尋ねをいただきました。まず、1点目の令和4年12月に整備した経緯と背景です。少子高齢化や核家族化の進行により墓を継承する方がいないため、墓じまいが適切に行われず、墓地管理料が滞納される事例が発生しております。また、養護老人ホーム和光園の納骨所では、身寄りのない入所者の遺骨を納めていますが、近年は収容スペースが不足する状況となっていました。こうした課題を解決するため、無縁仏を納める合葬墓を古川町上気多の市営墓地内に整備したものでございます。

次に、対象者について御説明します。合葬墓は、市営墓地を継承することが難しい方、身寄りのない方、お墓の確保が困難な低所得者の方を対象としております。納骨方法は、焼骨を骨つぼから取り出し、ほかの方の遺骨と一緒に埋葬する方式です。そのため、一度納骨された遺骨は混ざり合い、後から取り出すことはできません。この点は、骨つぼのまま納める納骨堂方式との大きな違いでございます。

2点目の合葬墓の利用状況についてお答えいたします。養護老人ホーム和光園の納骨所では、ここ2年間、身寄りのない入所者のお骨を納骨されておらず、現在、全てのスペースが埋まっている状況ではありません。そのため、合葬墓の利用はありません。

3点目の、市営墓地の利用可能総数と現在の利用者数についてお答えいたします。市営墓地は、古川町の上気多霊苑に553区画、神岡町のこかや霊園に26区画、あずも霊苑に222区画の合計801区画でございます。また、その利用者数は、上気多霊苑が517区画、こかや霊苑が24区画、あずも霊苑が200区画、合計741区画となっております。

4点目の、市営墓地利用者の墓じまいにおける合葬墓の使用についてお答えいたします。過去に市営墓地を返還された件数は、令和6年度が3件、令和5年度が9件、令和4年度が2件となっており、いずれも継承者が改葬されております。令和4年の合葬墓の整備に際しまして、古川町上気多霊苑墓地使用者を対象としたアンケート調査を実施したところ、調査数505件、回答率74%でしたが、合葬墓を利用するかについて、まず1つ目、利用したいが84件、22%、2つ目、利用したくないが120件、32%。3つ目として、分からない・無回答が174件、46%でございました。この結果から、親族の遺骨をほかの人と一緒にすることへ抵抗を感じている方が多いことがうかがえます。一方で、継承者がいない方が16件、4%存在しておりますので、今後、この方々については無縁墓地にならないよう利用されると想定しております。

最後に5点目の、一般市民の墓じまいに合葬墓を利用できない理由についてお答えいたします。1点目の経緯でも申し上げましたが、この合葬墓は市営墓地を継承することが難しい方、身寄りのない方、そしてお墓の確保が困難な低所得者の方を対象として整備したものでございます。また、先ほど御紹介したアンケート調査においては、寺院では檀家離れが進む中で維持管理が厳し

くなり、檀家への負担が増える懸念がある。したがって、市が合葬墓を建設される前に、まず各寺院の合葬墓の利用を促してほしいといった声も聞かれております。こうした御意見も踏まえ、市営の合葬墓を幅広い市民の利用にまで拡大することについて、現時点では慎重に対応する必要があると考えております。今後については、遺骨の管理や処分方法について、風俗慣習や宗教上の理由に加え、樹木葬や散骨といった近年の多様な選択肢の広がりも考慮しながら、引き続き検討を進めてまいります。

〔環境水道部長 谷口正樹 着席〕

○7番（森要）

ありがとうございました。今の市が造られました合葬墓については、大変立派なところでしたけど、遺骨を入れるところは非常に小さくて、こんでいいのかなと思ったんですが、ただ今聞いたところでは、そんなに利用はなかったという、今まではないということでした。一般市民の方がここに入れられるというふうに勘違いされていたのかどうか分かりませんが、市民の皆様に対しては、そのようなアナウンスはされたんでしょうか。これはあくまでも身寄りのない方、あそこの方、一般の方はこういう合葬墓には、それを何か勘違いしていらっしまったと思っておるんですが、その辺についての見解をお願いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

市民の方には積極的な広報はしておりませんが、まず整備したのが令和4年でございます。令和4年の際の予算説明書の中には、こういったものを整備するということが載せてありますし、当然ホームページでも公開されておりますので、そのような形を取っています。

○7番（森要）

そういったときに当然予算がありますから、それを見られたのかもしれませんが、この方は本当に自分たちもそこへ入れられるというような考えがあったものですから、基本的には今聞かせていただきますと、身よりのない方、それからあそこの今の市がやっている墓地の管理がなかなかできなくて、もう継承する人がいないというようなこと、それからお墓をつくらうと思っても、なかなか低所得でできないというようなことに対しての対象なんだというようなことを聞かせていただきましたが、基本的には先ほど市営墓地の利用者も滞納もあるというようなことも、先ほどちょっと言われましたが、実際そういうのも最近、事例的に分かれば、少しだけでも結構ですが教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

今の滞納者の件でございます。数件、今は続いておりまして、今既に連絡がつかない状況のものも2件ほどはございます。

○7番（森要）

ありがとうございます。やっぱりそういう状況が出てきたり、今後、使用していく許可を出すときに、例えばもうそういったことができない場合に、継承もできない、そういった場合には、

もう合葬墓のほうへ入れることに異議なしとか、何かそういうことも、実際に身寄りのない方が入れる場合には、また何年かたったら、ひょっとしたら出てくるかもしれないということで、そのまま入れてしまうと、その方のお骨が渡せないということもありますので、合葬墓に入れるための基準というか、そういう要綱みたいなもの、どういう場合には入れられるんだというようなことについてはつくられていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

特段、そういった基準は設けておりませんが、ただ一方で、先ほども申し上げましたが、各お寺のほうですね、そちらのほうでも同様なお墓がございまして、そちらのほうを、やはりどうしてもお金がかかってしまうこともありますけども、誰でも受け付けられるようなお寺も中にはございます。そういったところをなるべく利用していただいたほうがいいのではないかとということもございまして、その辺は慎重に考えてまいりたいと思います。

○7番（森要）

少し私の質問が悪かったと思いますが、昔は行き倒れとかそういった方々があったときに、やっぱりそういう方々は火葬して、火葬の灰とかは火葬場で大半は処理されているんですが、あと残った分を、先ほどの和光園のそういったところに入れるようにしていたということなんですが、当然それはやっぱり市でやるべきだろうと。和光園の方は和光園で亡くなられた方を、そこでしっかりやってもらう。そういった身寄りのない方に対して、和光園に委託していたというのは、ちょっとやっぱりいけないことで、やっぱり市でやるということがよかったと思いますが、その身寄りのない方が、先ほど言ったようにもし入る場合には、そこへ入れるときには、ぱんと入れてしまうと、もし分かった場合に、お渡しすることができないということもあって、そういう場合には納骨として、どっかしっかりとした入れ物にある程度入れてやるとか、そういった基準はしっかり作っとかんと駄目なんじゃないかという意味の質問だったんですが、それについてはどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

身寄りのない方ということですので、行旅死亡人という方が該当するかと思われまして。この方々がもし出た場合に、この方につきましても、これは法律で決まっておりますが、いつその方が亡くなられましたと、こういう状態で亡くなられましたということを、官報で公告する必要があります。後から出てこられて、その遺骨が欲しいといった場合に、それを引き取る当然権利がございまして、それに関して、もし合葬墓を御利用されてしまうとそれが分からない状況になりますので、そういった場合には、今現在、和光園のほうにあります納骨所のほうに、骨つぼとして納めていただいとということになりますので、実際に身寄りのない方、今の行旅死亡人に関しましては、恐らく合葬墓は使えないだろうなというふうに今考えております。

○7番（森要）

そうすると、何のためにやったのかということ、私、何百万円もかけてと思うんですけども、

やっぱりそういったものについては、市がしっかりとやる、管理する、納骨堂も造る必要もあるのかもしれませんが、今の合葬墓の中にも、しっかりとある程度のものを、納骨的なものを入れて置いておくことは可能だと思うんです。だから、もしあった場合は和光園にまたお願いするんやったら、何のために今、市が何百万円もかけてやったのかということが、宝の持ち腐れにもなりますし。

それから先ほどアンケート、市営墓地を使っている方々が、今後やっぱり墓じまいして、遺族が都会に行ってもうできないと。そういう場合に、しっかりとここでお願いしたいということが、多分出てくると思うんですよね。だから、その場合については、どこまで入れられるのかとか、もう土に変わっているなら、もう土を入れる必要はないからどうなんだとか、そういった基準をしっかりと今のうちに決めるべきだと私は思っています。

そこで、やっぱり一般市民の方々も、先ほど期待していたというようなこともあって、今、私が把握しているのは真宗寺とか林昌寺とか、は樹木葬はやってないんですが、小さなお墓というようなことでやっていらっしゃいますけれども、大変立派な、こういうところでやっていくんだということですけども、先ほど低所得者の方々に対しては、やっぱりこういうところよりは、やっぱり市がしっかりとここもありますよということをアナウンスしてやるべきだろうと思っています。一般市民の方でも墓じまいをして、もう私、例えば2人はおるけど、あと子供たちはもうよそへ行ってしまって、いずれこちらのほうは来ない。だから、そういう場合のときにも基本的には受け入れる可能性は、私はしたほうがいいんじゃないかと。高いところばかり紹介するのもあれですけども、確かにそれはいいんですけども、やっぱり低所得者の方も、身寄りがなくなっていく可能性もある方、そういったことに対しては、一般市民の方の墓じまいされる分も受け入れていくということも、私は大切でないかと思えます。その辺について、もう一度、検討する余地があるのかなのか、先ほどの要領もまだ決まってないということなので、ぜひともそういったことを検討してもらいたいと思いますが、一般市民のそういった墓じまいされて身寄りがなくなっていく可能性がある方々に対して、そういったところばかりを紹介するのはあるけども、飛騨市にもこういったところがあるのでということも、やる必要もあると思うんですが、どうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

先ほど改葬の話もさせていただきました。実際には市外への改葬先が多ございまして、6割を超えている状況でございます、過去5年間を遡って調べましたけども。そういった中で、やはり市内でも先ほども各お寺のほうで、同様の規模のお墓を造られておる状況もございますので、その辺との当然、兼ね合いもございまして、慎重に協議してまいりたいと思います。

○7番（森要）

基本的にそういった兼ね合いもあるということも分かりますし、そういったところも紹介するのも大事ですが、飛騨市の市営墓地の合葬墓についての利用もできる方向で、ぜひ検討していただきたいと思えます。

次の3点目に行きたいと思えます。自転車道の整備についてでございます。私は宮川流域の水

路・道路を考える会を令和6年8月3日に立ち上げました。水路においては、道の駅アルプ飛騨古川の河川敷を利用した道の駅プロジェクト。道路につきましては自転車の活用を考えた宮川町から国府境までの県道・国道・河川の堤防等を利用するサイクリングロードプロジェクトであります。古川町市街地において美ら地球が実施している、ひだ里山サイクリングツアーがありますが、田舎の風景や人の暮らしが体感できる観光客に非常に好評です。高山市の国府町でもこのようなツーリングがなされていると聞いています。一般市民も親子やペアでサイクリングしている光景をよく目にします。また、本格的に白川郷の往復や池ヶ原湿原の往復、グランフォンド富山に参加する人や北アルプス峠越えをして遠方までサイクリングする方々も飛騨にはたくさんいらっしゃいます。

先般、市長のフェイスブックを拝見しました。高山国道事務所長が自転車活用について相談に見え、議員立法による法律があり、市長は推進首長の会に入っていることや、さらに具体的な取組について意見交換をされたと書いてありました。そこで自転車道の整備について、次の5点を伺います。

高山国道事務所長の自転車活用の話の内容について、高山国道事務所長がいらっしゃったときの自転車活用についてのお話を、差し障りのないところを聞かせていただきたいと思います。

次に、令和7年の3月定例会における水上議員の自転車道の整備についての一般質問の答弁がありました。その中から、2点目、自転車活用推進計画策定に関係部局との計画はされたか。観光を主とした自転車道の整備について現在の状況はどうか。脱炭素、健康管理を目的とした自転車道の整備の現状は。国道360号、41号における自転車専用道路の整備について伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

自転車道の整備につきまして高山国道事務所長との面談、どんな話だったかと、こういう話でございます。先日、高山国道事務所の渡邊所長が来庁されまして、この話をされていかれました。今年度、道路法の改正があって、その新たな取組として道路脱炭素化基本方針というのと、道路脱炭素化推進計画というものに、この自転車活用推進計画が位置づけられたということをお話しになりまして、国における取組について御説明をいただいたところでもあります。あわせて、飛騨市においてこの自転車活用推進計画の策定に向けた考え、策定どうですかということと、市内の状況、そんなことについていろいろ意見交換をしたということが、この面談のときの話でした。

私から申し上げましたのは、市内の自転車利用状況ということで、特段、例えばこういうものを整備してほしいとかいう要望は寄せられていませんよということ、まず申し上げました。ですけれども、ちょうどこの前日にロードバイクの愛好家の方とお話をする機会があって、非常にいいタイミングで話を聞いたということ、前にまた別の方から聞いていたことがあったのでその話を差し上げまして、その内容が何かというと、この飛騨地域は起伏に富んだ地形で、自転車に乗って走行すると楽しいということをおっしゃっておられましたということと、そのときに自転車専用のレーンとかそうしたものは要らないけれども、自転車通行が可能であるという看板があ

るだけでも安心して利用できるというようなことを伺ったということ、そのときお伝えをいたしました。

それで私から申し上げたのは、まずその自転車愛好家の方が何を求めておられるのかというのを、もうちょっと知らないといけないですよということをお願いして、まずニーズ調査を、何とか愛好家の方々に行き着くように努力して、何が必要かというニーズ調査をしてはどうかと。それを踏まえて、国道、県道、市町村道それぞれにどんなことが整備ができるか、そうした対策について検討すると、そんなステップを踏んでどうかと。計画についてはそうした流れの中で、計画策定が必要なら、またどうするか判断していきましょうというようなことを申し上げて、計画ありきではなくて、まずは何が必要か、どんなことができるかということをお話し合いましょうというようなことを、所長とは話をさせていただいたということです。所長からも賛同をいただいております、こうした流れで進めていきましょうということになりましたので、そのように今後、取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長 横山裕和 登壇〕

□基盤整備部長（横山裕和）

私からは、自転車道の整備について、2点目から5点目までの質問についてお答えいたします。

まず2点目の、自転車活用推進計画策定における関係部局との協議についてお答えいたします。令和3年5月に第2次自転車活用推進計画が閣議決定され、自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成、サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現、サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現、自転車事故のない安全で安心な社会の実現の4つの目標を掲げ、令和5年時点で全国47の都道府県と168の市町村で推進計画が策定されています。

岐阜県では令和元年12月に岐阜県自転車活用推進計画を策定し、令和7年3月に第2次岐阜県自動車活用推進計画を策定されました。また、県内市町村におかれましては、山県市及び海津市も令和7年3月に同推進計画を策定されております。市役所内におきましては、4つの目標に関係する、企画部・商工観光部・環境水道部・教育委員会と現状の状況を聞き取りを行い、必要性等について協議を行いましたが、現状では市民からの自転車活用に対する要望や大きな動向も見られないことから、早急に策定する必要性はないのではないかと考えておまして、今後の状況を注視してまいりたいと考えております。

次に3点目の、観光を主とした自転車道整備の現状についてお答えします。観光を主とした事業としまして、ひだ里山サイクリングツアーを実施しております美ら地球にヒアリングしたところ、インバウンドのお客様は、自然な田舎道を体験できることを楽しみにしており、現状のままのほうがよく、自転車道の整備や看板設置などのハード整備の必要性は感じておられないというようなことをごさいました。今後も観光部局と情報を共有しながら、観光面での必要性については検討してまいりたいと考えております。

続いて4点目の、脱炭素、健康管理を目的とした自転車道整備の現状についてお答えします。当市は冬季間の利用や起伏のある地形であることから、他市に比べて自転車利用率が低いこ

とから、飛騨市環境基本計画においては、当地域が自動車社会であることを踏まえて、EV車の普及やエコドライブの推進を進めておりますが、脱炭素面での自転車の活用については現状では取り組んでおりません。また健康管理を目的とした自転車道の整備につきましては、市内には森林公園へのサイクリングロードはありますが利用者は少なく、新たな自転車道の整備に対する要望も寄せられていないことから、現状では検討は行っておりません。

続いて5点目の、国道360号や国道41号における自転車専用道路の整備についてお答えします。現状では国道360号や国道41号への自転車専用道路の整備については、要望があるとの話は聞いておりませんし、道路構造上専用道路の整備は難しいのではないかと思います。しかし、飛騨地域の起伏に富んだ道路を好んで走るサイクリング愛好家の方などがあることなどから、ハード面の整備以外にもニーズがある可能性がありますので、今後はサイクリング愛好家などに対してヒアリングを行うなど、情報収集を行ってみたいと考えております。

〔基盤整備部長 横山裕和 着席〕

○7番（森要）

はい、ありがとうございました。私はやっぱりこういったものは前回の水上議員の質問にも、ニーズがあれば検討するというようなこと。なかなかこういうのをやってほしいというのは、なかなか出てこないということもあって、先ほど市長からあったように、調査をされてやっていくということは、非常にありがたいなということを思っております。私たちのようにある程度、提言書というのもまとめているので、そういうのもまた出させてもらったり、それから今の愛好者の方々のヒアリングをしっかりと聞いていただいたりして、ぜひこういったことを私はやっていただきたいなと思っておりますので、やっぱりこういったニーズがなければやらないというのも当然だという意味はよく分かりますので、またそれを今、聞かせていただきまして、今後進めてまいります。ありがとうございました。

次に、4点目に行きたいと思っております。県の移住婚支援についてでございます。本年9月3日付の岐阜新聞に、岐阜への移住婚支援の記事が掲載されておりました。県は、県外の独身者が岐阜に移り住み、県内在住者との結婚を目指す移住婚支援を始めました。一般社団法人日本婚活支援協会(東京都)と連携し、地方へ移住を望む全国の独身者に周知し、県が運営するぎふマリッジサポートセンター、岐阜市にありますけれども、結婚を後押しするというもので、県が協会と連携して移住婚を支援するのは、中部圏では初めての試みであります。協会は2020年から移住婚事業を展開し、現在は首都圏を中心に1,600人以上が登録されており、移住先として北海道、千葉、新潟、富山、長野、徳島、高知など8道県の15市町村が参加し、都道府県単位は岐阜のみとなっております。岐阜では県の呼びかけに応じた県内の岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、関市、中津川市、瑞浪市等27市町村が参加すると書いておりました。そこで次の3点を伺います。

飛騨市への呼びかけは県からあったのか。あったとしたら、飛騨市が参加しなかった理由は何か。飛騨市の婚活に対する取組はどうなのか。以上、3点を伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 野村賢一 登壇〕

□市民福祉部長（野村賢一）

婚活支援に関する御質問について、県の移住婚支援の取組における飛騨市への参加呼びかけの有無と、参加しなかった理由について一括してお答えいたします。

議員御紹介のとおり、一般社団法人日本婚活支援協会が実施する移住婚プロジェクトとは、都市部から地方への移住を希望する独身者に、結婚相手探しと移住先選びを同時にサポートする取組で、令和2年度から始まり、現在は16の自治体が参加しております。

飛騨市は、実は県の参加より前の昨年5月に、既にこのプロジェクトに参加しております。これは、飛騨広域圏の婚活事業を委託しているリチェネット結婚サポートセンターから提案を受けまして、生活圏外との出会いを広げ、移住者を少しでも増やしたいという思いから決定したものです。同様に提案を受けた下呂市、白川村も同時に参加しております。

一方、県は本年8月から参加しておりまして、飛騨市などに続く形となりました。その際、県は7月初旬に県内全ての市町村へ参加協力を呼びかけ、飛騨市にも意向確認の照会文書が届きましたが、本市は既に参加していたため改めての参加は見送りました。また、県を通じて参加すると、移住婚希望者がホームページで自治体を検索する際、飛騨市として個別に探せる仕組みがなくなり、岐阜県の枠でしか表示されなくなる可能性もありました。この点については、県も飛騨市が単独で参加を続けるほうがメリットが大きいとの認識を持っています。以上が、県からの呼びかけに対して本市が参加しなかった理由です。

3つ目、市の婚活に対する取組でございますけども、市では、出会いやマッチングの体制を、市内、生活圏域内、生活圏域外の3つの枠組みで整えています。

まず、市内での結婚相談やマッチングは、市社会福祉協議会の出会いサポートセンターが担っています。次に、生活圏域である飛騨圏域における取組は、飛騨3市1村で委託しているリチェネット結婚サポートセンターが担当しています。さらに、市外や県外の方とのマッチングについては、市が同センターに個別委託し、加えて社会福祉協議会が連携する県内ネットワーク、ぎふマリッジサポートセンターを活用して取り組んでいます。昨年度は、メタバース移住婚や相席カフェの開催など、委託事業者からの提案を生かし、時代の流れを反映した新たな取組を積極的に試行し、多様な結婚ニーズに応えてまいりました。

また、移住婚プロジェクトの実績についてですが、開始からおよそ1年で、全国から39名の方に飛騨市への移住を希望してアクセスいただきました。そのうち、連絡先交換に至った方が1名、交際に至っている方が2名おられます。さらに、その1名は実際に飛騨市で移住体験を行っており、一定の成果が表れ始めていると考えているところでございます。

〔市民福祉部長 野村賢一 着席〕

○7番（森要）

既に参加していたというようなことで、私、ちょっとその辺もう少し聞きたかったんですが、県のお見合いサポートセンター、羽島市にあるところとは連携しているということは、私も知っております。それから下呂市のリチェネットと3市1村での年間相談があるということも知っていたんですが、今のここの県の東京都のこういう呼びかけに、既にもう入っていたということなんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

ただいま申し上げましたように、既に入っております、ホームページを見ていただくと分かるんですけども、紹介の写真が出るんですけども、順番に見ていくと、例えば岐阜県というのが1つあって、その下に飛騨市とか下呂市とか、そういう順番に並んでおいて、もう飛騨市が県に参加する、その飛騨市という写真はなくなってしまって岐阜県の中に取り込まれてしまうので、岐阜県からも今のままでいいんじゃないですかというお言葉をいただいたということでございます。

○7番（森要）

ちょっとそれよく分かりませんが、とにかく入っていたということなんですね。それから、今後のことについてもいろいろ大変ハートピアにある、であい・サポートセンターを中心に動いておりますが、今のハートピアには所長か事務局があって、あと総括がいてということで、あと協力員がいるというようなことを聞いているんですが、であい・サポートセンターに、ハートピアにあるここに任せ切りというだけ、市としては何かこういう取組というようなこととかあるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

これも同じことになりますけども、市内は社会福祉協議会のであい・サポートセンターでやってもらっております、生活圏域ではリチェネット結婚サポートセンター、それからもっと範囲を広げると、ぎふマリッジサポートセンターというところでやっております。

○7番（森要）

私はいろいろこういう、ある程度こういう市でも昔はいろいろ人口を増やすということは、先ほど市長も前から言っていたらっしゃいますけどなかなか難しい、ましてやこういう結婚ということに対してなると、非常に難しいだろうと思いますけれども、やっぱりこういった協力員の方とか、そういった方が活躍できるようなシステムをしっかりと後押ししていただくと、私はいいんではないかなと思っております。取りあえず、今、私が懸念しておりました、何でもやっぱり基本的にはこういったことを地道にやっていくことも大切なんだなというふうに思っていますので、いろいろ飛騨市の中のハートピアにありますサポートセンターの皆さん方が、もっともってできやすくなるように、そしてまたこういったことをもう少し市民の皆様にも分かっていくことを、何か知らせていただければありがたいなと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔7番 森要 着席〕